

松山圏域活性化戦略会議 規約

(名称及び目的)

第1条 この会議は、松山圏域活性化戦略会議（以下「戦略会議」という。）と称し、松山圏域（松山市、伊予市、東温市、久万高原町、松前町及び砥部町の区域をいう。以下同じ。）の産学官民が経済、福祉等の幅広い分野で連携することにより、圏域住民の暮らしと経済を守るとともに、圏域の一体的かつ持続的な発展を図り、もって魅力ある都市圏を形成することを目的とする。

(内容)

第2条 戦略会議は、前条の目的を達成するため、次の事項について調査し、検討し、及び実施するものとする。

- (1) 松山圏域の都市圏ビジョンの策定に関すること。
- (2) 松山圏域の都市圏ビジョンの推進に関すること。
- (3) 前2号に掲げるもののほか、前条の目的を達成するために必要な事項

(組織)

第3条 戦略会議は、次に掲げる関係団体を会員として組織する。

- (1) 松山圏域連携協議会を構成する市町
- (2) 戦略会議の目的及び活動の趣旨に賛同する団体等であって、松山圏域を構成する市町に推薦されたもの（次条から第6条までにおいて「団体等」という。）

(加入団体の届出)

第4条 松山圏域を構成する市町は、団体等の加入が生じたときは、松山圏域活性化戦略会議への加入団体の推薦について（様式第1号）に、団体等が作成した松山圏域活性化戦略会議加入届出書（様式第2号）及び関係書類を添えて、会長に提出しなければならない。

(変更の届出)

第5条 松山圏域を構成する市町は、団体等の名称に変更が生じたときは、松山圏域活性化戦略会議会員の変更事項の報告について（様式第3号）に、団体等が作成した松山圏域活性化戦略会議変更事項届出書（様式第4号）を添えて、会長に提出しなければならない。

(退会の届出)

第6条 松山圏域を構成する市町は、団体等の退会が生じたときは、松山圏域活性化戦

略会議の退会団体の報告について（様式第5号）に、団体等が作成した松山圏域活性化戦略会議退会届出書（様式第6号）を添えて、会長に提出しなければならない。

（会長及び副会長）

第7条 戦略会議に会長及び副会長1人を置き、会長は松山市長をもって充て、副会長は会員の代表者の中から会長が任命する。

2 会長は、戦略会議を代表し、会務を総理する。

3 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるとき又は会長が欠けたときは、その職務を代理する。

（会議）

第8条 会議は、会長が招集し、その議長となる。

2 会議は、会員の代表者の過半数が出席しなければ開くことができない。

3 会長は、必要があると認めるときは、会議に会員以外の者の出席を求め、その説明又は意見を聴くことができる。

4 会議は、公開する。ただし、会長が必要と認めるときは、会議に諮って非公開とすることができる。

（専門委員会）

第9条 戦略会議は、特定の分野に関する調査研究及び事業の推進の検討を行うため、必要に応じて専門委員会を置くことができる。

2 専門委員会は、松山圏域に存する市町、経済団体、大学、金融機関、医療関係団体、福祉関係団体、観光関係団体、民間団体等の職員その他の構成員を委員として構成する。

3 専門委員会に委員長を置き、専門委員会の委員のうちから会長が指名する。

4 専門委員会の招集は、委員長が行うものとする。

5 委員長は、必要があると認めるときは、専門委員会に専門委員会の委員以外の者の出席を求め、その説明又は意見を聴くことができる。

（事務局）

第10条 戦略会議の事務局は、松山市総合政策部企画戦略課に置く。

（委任）

第11条 この規約に定めるもののほか、戦略会議の運営に関し必要な事項は、会長が会議に諮って定めるものとする。

付 則

この規約は、平成27年8月28日から施行する。

付 則

本改正規約は、令和2年10月30日から施行する。

付 則

本改正規約は、令和5年11月10日から施行し、令和5年9月11日から適用する。

松山圏域活性化戦略会議への加入団体の推薦について

（宛先）松山圏域活性化戦略会議会長

市（町）長

松山圏域活性化戦略会議加入届出書の提出がありましたので、松山圏域活性化戦略会議規約第 4 条の規定により次のとおり推薦します。

加入日	年 月 日	
団体名等	名称	
	代表者	
	業種及び事業概要	
	主たる事業所の所在地	
カテゴリー（分野）		
届出者の加入理由		

松山圏域活性化戦略会議加入届出書

（宛先）松山圏域活性化戦略会議会長

届出者

所在地

名称

代表者名

印

松山圏域活性化戦略会議の目的及び活動の趣旨に賛同し、加入を希望しますので、松山圏域活性化戦略会議規約第4条の規定により次のとおり届け出ます。

団体名等	法人格の有無	<input type="checkbox"/> あり <input type="checkbox"/> なし		
	名称			
	代表者	役職名		
		フリガナ		
	氏名			
業種及び事業概要				
主たる事業所の所在地	(ほか 事業所)			
加入希望日	年	月	日	
公表の可否	(1) 団体名	(<input type="checkbox"/> 可 ・ <input type="checkbox"/> 否)		
	(2) 業種及び事業概要	(<input type="checkbox"/> 可 ・ <input type="checkbox"/> 否)		
	(3) 事業所等の所在地	(<input type="checkbox"/> 可 ・ <input type="checkbox"/> 否)		
暴力団員関係者でないことの申し出	<input type="checkbox"/>	当団体は、暴力団員等に関するものが含まれていないことを申し出ます。		
担当者及び連絡先	(1) 氏名等	氏名		
		部署名		
	(2) 連絡先	電話番号	()	—
		アドレス		
添付書類	(1) 法人にあっては定款，役員名簿等 (2) その他会長が必要と認める書類			

※「主たる事業所の所在地」欄には、市町内に存する事業所等のうち代表的なものの所在地を記入の上、それ以外の事業所数を付記してください。

※「公表の可否」欄は、可又は否のいずれかのに✓を入れてください。

松山圏域活性化戦略会議会員の変更事項の報告について

（宛先）松山圏域活性化戦略会議会長

市（町）長

松山圏域活性化戦略会議変更事項届出書の提出がありましたので、松山圏域活性化戦略会議規約第5条の規定により次のとおり報告します。

変更日	年 月 日	
変更前の 団体名等		
変更後の 団体名等	名称	
	代表者	
	業種及び 事業概要	
	主たる事業所の 所在地	
カテゴリー （分野）		
届出者の 変更理由		

松山圏域活性化戦略会議変更事項届出書

（宛先）松山圏域活性化戦略会議会長

届出者
所在地
名称
代表者名 印

松山圏域活性化戦略会議加入届出書の団体等の名称に変更が生じたため、松山圏域活性化戦略会議規約第5条の規定により次のとおり届け出ます。

変更前の 団体名等				
変更後の 団体名等	法人格の有無	<input type="checkbox"/> あり <input type="checkbox"/> なし		
	名称			
	代表者	役職名		
		フリガナ		
		氏名		
	業種及び事業概要			
主たる事業所の 所在地	(ほか 事業所)			
変更日	年 月 日			
担当者及び 連絡先	(1) 氏名等	氏名		
		部署名		
	(2) 連絡先	電話番号	() -	
		アドレス		
変更の理由				
添付書類	変更内容が分かる書類			

※「主たる事業所の所在地」欄には、市町内に存する事業所等のうち代表的なものの所在地を記入の上、それ以外の事業所数を付記してください。

松山圏域活性化戦略会議の退会団体の報告について

（宛先）松山圏域活性化戦略会議会長

市（町）長

松山圏域活性化戦略会議退会届出書の提出がありましたので、松山圏域活性化戦略会議規約第6条の規定により次のとおり報告します。

退会日	年 月 日	
退会する 団体名等	名称	
	代表者	
	主たる事業所の 所在地	
カテゴリー （分野）		
届出者の 退会理由		

松山圏域活性化戦略会議退会届出書

（宛先）松山圏域活性化戦略会議会長

届出者

所在地

名称

代表者名

印

松山圏域活性化戦略会議から退会を希望しますので、松山圏域活性化戦略会議規約第 6 条の規定により次のとおり届け出ます。

団体名等	
退会希望日	年 月 日
退会の理由	